

栄東まちづくり協議会 3 月協議会 議事録

日 時：2024 年 3 月 7 日（木）18:30～20:15 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、加藤、山内、近藤、江口、小澤、辻本、池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は小澤委員と只井委員とする。

■議題

1. 栄東まちづくり協議会規約の改正について

栄東まちづくり協議会規約の改正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 栄東まちづくり協議会規約を改正することが全員一致で承認された。

（質問及び回答）

- ・名古屋市の組織改正で「室」が「課」になることで仕事の内容が変わるのか。
- ・現状、市の組織において室と課が混在しているため、全市的に名称を統一するものであり、所掌業務が変わる訳ではない。

2. 事業評価（最終）について

事業評価について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 事業評価について、資料記載の実施方法により各地域団体及び行政委員に評価を依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・各地域団体で事業評価についてもう一度話し合いをし、その結果を 4 月 22 日までに報告するという事でいいか。
→その通りである。
- ・各地域団体での評価にあたり、ポイントを明確にしておいた方がいいと思う。特にお願いしたいのが、各地域団体によって評価が全く分かれている事業についてで、B や C の評価を付けた地域団体については、その事業にどこか問題点があるから低い評価になったと思うため、その問題点を明確にしていきたい。そして、その問題点を事業の主催団体へ伝え、主催団体で話し合い、その結果を来期の改善へつなげていくようにしていきたい。例えば発展会として問題提起と来期への改善提案をまとめ

たいと思っている内容は、夏まつりやイルミネーションイベントの実行委員制についてである。委員は各地域団体から 2 名ずつ選出されているところ、発展会でいうと町内会長は実行委員 2 名に任せておけばいいという感じで、協力がなかなか得られないという悪い現状がある。皆でもっと協力体制が得られるやり方をやっていかないといけないと思っている。

- ・ 来期も継続して事業を行っていくうえで、予算が縮小・削減されている中、無駄な予算であったと言われることがないように、各地域団体共に A 評価がもらえる事業計画を立てるべきである。そのような観点から、来期どのようにやっていくのかというところまで、この事業評価で回答できればと思う。

3. 2024 年度予算の修正について

2024 年度予算の修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2024 年度予算について、2023 年度の売上額（環境整備協力費）が予算編成時より見込みを下回る額で推移していることから、2024 年度の予算額を減額する際には「街路灯整備事業（街路灯の整備）」における予算額（支出額）の減で修正することが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

4. 2024 年度環境美化事業 まち美活動の実施について

2024 年度まち美活動の実施について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2024 年度まち美活動の実施について、資料記載の役割に基づき、協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

（意見）

- ・ 地域全体にまちを美しくする、きれいなまちにするという考え方がまだまだ浸透していない現状があるため、まち美活動は今年度に引き続いて来年度も啓蒙活動を中心とした動きをやっていきたいということである。この活動はきれいなまちにするという社会貢献活動で、地域活動としての基本的事項であると考えているが、残念ながら町内会によって考え方が違う状況が見られる。発展会の規約では、まち美活動の実行委員は各町内会長になっており、町内会長の役割は自分の町内会の住民に対してこの活動について伝える、連絡するものである。その役割を発展会からは実行委員に対してお願いしているが、最初からこの活動については反対だという町内会があるため、まだまだ全体的な活動につながっていないと認識している。来年度はそのようなことが

ないよう、全体に浸透するようにやっていかなければならず、啓蒙活動を中心とした活動をやっていくということで予算を設定していただいたため、よろしくお願いしたい。

5. 2024 年度他団体主催の多文化共生に係るイベントについて

2024 年度他団体主催の多文化共生に係るイベントについて資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2024 年度他団体主催の多文化共生に係るイベントに協力し、栄東まちづくり協議会が所有するテントを貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【実施体制について】

- ・ 共催は栄東まちづくりの会、協力は栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会となっているが、共催と協力の違いは何か。
- ・ 共催は一緒にイベントを作っていく団体で、協力はテントを貸したり、お客さんとしてイベントに参加していただくイメージである。
- ・ 栄東まちづくりの会が協力ではなく共催となっている理由は何か。
- ・ 池田公園の管理をしている栄東まちづくりの会が共催することによって、使用料の減免措置が可能となる。この地域に関係する外国人や日本人の方で、地域貢献に資するようなイベントについては共催することが可能であると考えている。一方、協力はイベントを実施する立場ではなく、減免措置ができない。
- ・ 池田公園で行われるイベントは全て栄東まちづくりの会の共催となっているのか。
- ・ 全てではない。実施体制がしっかりしていない、また過去の使用状況が悪い等の状況を踏まえ、共催しないこともある。

【公園での騒音対応について】

- ・ 発展会から池田公園でのイベントの騒音についてももう少し何とかならないかという意見が出ているが、栄東まちづくりの会から使用者の方に音量についての注意等をしているのか。
- ・ かなり厳しい内容の要望書をイベント主催者に渡している。音量計も貸し出している。そのうえで苦情が来た場合は次回以降池田公園の使用を認めないという案内をする等、重々気を付けているが、音については人によって許容量が違うため、ご理解をいただきたい。
- ・ 公園のイベント時の騒音の現状について中土木事務所から情報共有させていただく。区内の公園緑地で音が出せる主なところは、エディオン久屋広場、若宮広場、矢場公園と池田公園の 4 か所で、中土木事務所はそのうちの 3 公園を管理している。どこの地点も騒音への苦情は非常に多い。注意しても直らない団体には次年度以降の許可を

しないと宣言したり、イベント途中であっても音出しを中止させる等厳しい対応を行っている。池田公園も同じように栄東まちづくりの会に対応していただいております。他の公園では据え置きの騒音計が設置され、音量が超過すると赤ランプが回って誰が見てもすぐに分かるようになっている。現時点で約束できるものではないが、池田公園への騒音計の設置について検討を始めたところである。

【イベントの名称及び内容について】

- ・ 昨年開催の麺サミットの際は、各地域団体及び協議会の協力体制について議論があった経緯があるが、実際開催されると、歌や踊りがあったり、領事館の方が来たり、多文化共生に係る相互交流が十分図られている高度なレベルの内容であったと感じた。しかし、イベント名が麺サミットだったため、キッチンカーが来るだけのイベントだと思ってしまった。今回の餃子サミットについてもイベント名が少し軽いイメージがするので、イベントの内容に合わせた高尚なイベント名にできないか。
- ・ 日中国交正常化 52 周年といった名称を付けたいが、敢えてカジュアルな名称とすることで人を集める意向がある。
- ・ 内容について、起震車による地震体験が書いてあるが、行政としてはどちらの担当か。この体験が入っている経緯を知りたい。
- ・ 消防署である。能登半島の地震があったので外国人の方に対し地震について啓発をしたらどうかということで、消防署に依頼をしたところ、1 日 3 時間程度の体験となるが、快く引き受けていただいた次第である。

■報告事項

1. 防災事業 防災・防犯講習会の実施について

防災・防犯講習会の実施について資料の通り報告した。

（質問、意見）なし

2. 街路灯整備事業について

(1) 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料の通り報告した。

(2) 街路灯の維持管理について

街路灯の維持管理について資料の通り報告した。

（質問、意見）なし

3. 2024 年度調査研究事業について

2024 年度調査研究事業について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

【実行委員会の人数について】

- ・今の実行委員会制は決してうまくいっていない。それにも関わらず、実行委員をなぜ 6 名とするのか説明いただきたい。今までのイベント等の実行委員会が各地域団体 2 名ずつということを理由に 2 名と設定しているのであれば異議がある。
→2 月協議会で実行委員会については、各地域団体より 2 名ずつということを承認いただいたためであり、各地域団体で 2 名ずつ選出していただいた結果を報告した次第である。2 名ずつという人数は 2 月運営会議でも諮ったうえで設定した人数であるが、これまでのイベントの実行委員会が 2 名ずつであるから同じでいいという意見は運営会議では出なかった。例えば 1 名ずつとした場合、その方が欠席した場合にその地域団体に情報共有する人がいなくなるので最低 2 名は必要ではないかと考える。
- ・特にまちづくりに関して話し合う会のため、もっとたくさんの人の意見を出してもらったほうがいいと思う。発展会としては立候補された 2 名に出ていただくことで了解はもらったが、それ以外に私自身も出席し、実行委員会の皆さんの意見を直接聞いて発言もし、それを発展会の皆さんへ語りたくと考えている。2 名に限定されてしまうと傍聴人としてのみで発言もできないため、そういった人のために人数の枠をルール上もう少し広げてもいいのではないか。
→2 月協議会での審議において、2 名ずつという人数設定についてはこの度のような意見はなく、承認いただいた 2 名ずつで現状進めてきたが、必要であれば改めて議論していただくことになる。
- ・プロジェクトをやるかやらないかを決めるような場合は大勢でもいいが、実行委員のようにやるべきことが決まっておりどんどん前に進めて実行する場合は人数が多いと短時間の間で事を進めることが出来るかという懸念がある。何人がいいかという数字の根拠は出しにくい、例えば各地域団体 3 名で合計 9 名となると、スケジュールに余裕がない中で物事を決めることが難しくなると思う。
- ・やることが決まっている事業であればそうかもしれないが、まちづくりというのは広く皆さんの意見を反映したものにしなければいけないと思う。その目的に合わせて人数を増やしていいものもあるのではないかと。特に今回は栄東地域の状況についてアンケート調査を行うという事なので、それについて色々な意見があってもいいと思う。広く集めた意見をインターネット調査に反映するようにしてもらいたい。実行委員は企画運営をやっていく役割であり、実際に実行する人ではない。

- ・現実的に実行委員は何人ならいいか。傍聴人の出席はできる。
- ・人数を特に限定することなく、意見がある人は出られるよう広く門戸を広げていただきたいと思っている。傍聴人では意見が言えない。
- ・地域の全体の動き、流れを見るためのアンケート調査という事で発展会では認識されているため、意見のある方は広く意見を発信できる状況にしてほしい。
- ・新しくやる事業は人数の制限を設けずにやったらどうかという事か。
- ・新しい事業という事ではなく、重要なことについては意見を頂いたらいいのではないかという意味である。
- ・重要かどうかという意味では、全ての事業が重要である。
- ・広く意見を聞くことは大変いいことなので、何度でも実行委員会をやっていただき、何度でも地域に持ち帰って検討していただければいいと思う。但し、それをこなせるかという問題があり、各地域団体から大勢呼ぶといっても人選も難しい。様々な会議が多く負担が多いという意見もあり、大勢でやるのはいいことだが現実的には難しいのではないか。
- ・委員を 2 名ずつにして話を早くまとめようという事は方法論であり、人数枠を広げるのは地域からの意見を聞いてほしいという事で、次元が違う話である。後々の問題を作らないという意味で、意見がある方は実行委員会においてしっかりと発信し、それを踏まえて決めるべきではないか。多くの方の意見を聞かないと違う方向へ流れて行ってしまうプロジェクトとして問題が起きてしまう。最初が肝心だと思う。
- ・今までの地域イベントは過去にやってきたことをやる実行委員のため 2 名ずつで十分だと思うが、今回の事案は別で、2 名ずつだけでは足りないのではないかと思う。
→全ての事業で広く意見を聞いて実行しなければならないと考えている。各地域団体で意見集約をしていただき、代表の方 2 名が実行委員会に来ていただいて、まとめていくという方法が一番いいのではないかと思う。代表の方 2 名をしっかりと選出し、その方に意見を託して出てもらえるように各地域団体で努力をしていただいて意見の集約をしてもらいたい。協議会の代表委員の方もそうやって来てみえると思う。
- ・協議会の委員として実感するのは、多くの人の意見をまとめるのは大変であり、直接話してもらうのと、また聞きでは全く違ってくる。したがってこういう事案については率直な意見を直接吸収してもらったほうがいいと思う。
- ・今、発展会で選出されている実行委員 2 名のどちらかに変わってもらってはどうか。
- ・仕事の都合で出られない時がある。せめて代理で出ることは認めてほしい。
→それはいいのでないか。
- ・オブザーバーと傍聴人の違いは何か。
- ・一般的には、オブザーバーとは実行委員会がアドバイスをもらうために会議に参加してもらう人である。傍聴人は、自ら会議の内容を聞きたいと考え会議を傍聴する人であり、意見を言う立場でない。

- ・各地域団体の会長がオブザーバーとして出るのであれば、協議会委員としてオブザーバーで出てもいいのではないか。
- ・各地域団体はどうやって実行委員を決めたのか。
- ・ビル協会は会長から指名した。まち会はこのまちを女性目線ではどうなのかという観点で会長から指名した。発展会は立候補した方を会長から指名した。
- ・実行委員会制は行政提案で決まったのかと認識していた。どうやって始まったのか。
→行政提案ではない。昨年度 2022 年度の事業計画の一部に実行委員会形式が盛り込まれており（※事務局補足：防災訓練「各地域構成団体から防災訓練の担当者を選出」）、その年度の一番初めの地域イベントであった夏まつりから実行委員会での企画運営と 2 名ずつにするという形式で始まった経緯がある。その後、昨年度及び今年度の各地域イベントの実行委員についても同じく 2 名ずつとなっている。
- ・各地域団体 2 名ずつの実行委員会形式で実施するのは、1 名だけだと誰か欠ける可能性もあり、2 名だと代理がきいて各地域団体へのフィードバックが確実にできるというセーフティーネット的な考え方であり合理的だと思う。過去に実行委員会で色々なイベントをやってこられた実績があるため、各委員の皆さんもそういったことをお含み頂いたうえで人数を決定されたと推測する。選出された方が趣旨や目的をしっかりと把握していないと実行委員会での話し合いは難しい。先ほど各地域団体で委員の選出方法を確認した理由は、実行委員会で集まった際に 6 名が正しく調査の趣旨や目的を理解したうえで同じ方向で議論されれば特に問題ないと思ったためである。選出方法を聞くことで、実行委員の人数を増やすべきなのか、オブザーバーという形で出ていただくべきなのかを考えてはどうか。
- ・各地域団体から 2 名ずつということだが、ビル協会と発展会は会の構成メンバーがはっきりしているが、まち会の会員というのはどういうポジションなのか。まち会はビル協会と発展会から構成されているためメンバーが重複している。その中からまち会から選出という考え方自体が矛盾している。したがって各会から 2 名ずつ 6 名というのはそもそも矛盾しており、実行委員会制が機能していないということを言いたい。
- ・協議会もまち会から代表委員が 2 名出ているため、その体制も矛盾しているということか。尚、現在の議論の焦点は人数を増やした方がうまくいくのか、2 名の方がうまくいくのかを議論している。大勢でやればやっただけいいのは明白だが、それでは実際にはやりにくいため人数を絞ってやっている。
- ・調査の趣旨がずれないように、趣旨や目的をしっかりと理解した人が委員になる必要がある。発展会で立候補し選出された 2 名を下ろすのではなく、もう 1 名入らせてほしいと言っている。今回の調査の趣旨は地域の活性化という事がテーマであり、それについて栄 4・5 丁目全体の地域で何が今必要なのかというアンケート調査をしてもらいたい。例えば飲食店に偏るのではなく色々な業態業種、地域住民にとって必要なのは何かという方向性をもってやっていかなければならないと考えている。

- ・限られた予算の中でたくさんのことはできない。一気に全部はできないため、何をやるかを決めるだけである。
- ・調査研究事業についてというより、実行委員会についての在り方の議論になっている。それはそれで大事かもしれないが今の話とは違うので、こういう会議の仕方をしていたらすごく無駄だと思う。自由に意見を言うのはいいが、ある程度会長・副会長でコントロールしていただいた方がいい。

→これはあくまでも調査のための実行委員会だと認識している。調査結果を踏まえて、各地域団体が次年度の予算要望に向けて取り組みを検討する。そのためには9月までに調査結果を取りまとめないといけないと考えている。短い時間で取りまとめるために3月に準備委員会を開催し、調査項目等を固め、業者から見積もりを取って契約をする等短いスパンの中でやり遂げなければいけない。それをやり遂げるため6人体制で実行委員会を構成するというのが2月に審議され承認されたものである。人数が多くなればなるほど意見の取りまとめが大変だという話もあったが、実行委員会でも同じである。実行委員会の在り方から検討するということであれば3月に準備委員会をやるのは不可能で、4月以降から再度検討しなおすという事になる。

- ・実行委員会は今まで6人体制で来ているので、それで進めたらどうか。委員でなくとも現在の傍聴ルール案では傍聴人として最大6人出られる内容のため、その場で意見が言えなくても、その後各地域団体内で話し合いをし、次の会ではこうしようとしてはどうか。今急いで調査をやろうとしている時にあまり人数を増やしてもいけないのではないか。
- ・実行委員会の人数に関しては今後の課題ということで、今回はこの人数で実施していただき、傍聴人として参加できるときは参加したいと思う。

【来年度2024年度の事業と再来年度2025年度の事業・予算について】

- ・今回予算が50万円だが、どのように使うのか。
→アンケート調査の実施に使う。
- ・再来年度2025年度の予算についてどの程度の予算規模を考えているのか。
→そこまでは決まっていない。2024年度に実行委員会で50万円を使ってどのようなアンケート内容にするかとその結果も今は分からないが、その結果を踏まえ、各地域団体から予算要望がなされると思うのでその内容を協議会で議論することになると考える。
- ・2025年度の予算立てを11月にするというところまでスケジューリングしているため、大体どのくらいの予算規模なのか、それに合わせた実行委員会にしないといけない。目標がなければ実行委員の言いたい放題やりたい放題で予算がどんどん膨れ上がり、それを再来年度予算立てすると言われてしまい、予算化出来なかった場合に、半年間かけてやってきた実行委員会が何だったのかとなってしまう。

- ・ 予算削減という方向の中、この 50 万円ですらやっと認められた予算である。実行委員会で一生懸命話し合い、2025 年度以降に 100～200 万円かかる事業を新たに実施したいとなっても、それはできないということもある。そのような前提で実行委員会の話し合いを半年間もやるのかということをお願いしたい。
- ・ 協議会委員間での共通認識の確認をしたい。2024 年度の調査研究事業は予算 50 万円であり、壮大なことをやろうとするとできないし、また壮大なことをするということが想定していないと考える。予算 50 万円の範囲で 2024 年度に調査を実施することが事業計画であり、それが 1 月協議会で決定した内容である。仮にこの調査をやり、委託業者が実施した調査結果を踏まえて、実行委員会が 2025 年度に壮大なことをやりたいと考え提案した場合でも、最終的な決定権は協議会にある。仮にその提案を実現するために 200～300 万円かかりそうだとっても、秋口に各地域団体から予算の要望と事業の企画を出していただく際に協議会でそれをやるのかやらないのか、どういう風に事業を展開するのかを調査結果を見て判断をすればいい事項だと考える。したがって実行委員会にそこまで過度な負担をかけるものではないという認識である。

【アンケート調査の内容について】

- ・ 50 万円の予算しかないため、50 万円でできることしかできない。色々なことを網羅的に含めるのではなく、できるだけ絞ってやらないと正確な答えが出てこない。なるべく一つのことに絞って質問したほうがいい答えが出るのではないかなと思う。
- ・ アンケート調査の内容等を実行委員会で話し合おうと言っている段階であり、絞ってやるという発言は、すでに内容が決まっているような誤解を招く。地域全体に投網をかけるようアンケート調査を実施することでまとまったと認識している。
- ・ 調査の内容については把握していないため何とも言えないが、この地域が発展するために予算が使われるというのであれば反対はしない。

■その他

1. 4 月協議会の開催時間について

4 月協議会の開催時間について 18 時 30 分からの予定だったが、地域団体の活動のため協議会を 19 時 30 分には終了する必要があるため、18 時から開催する。

また、次回 4 月 25 日（木）だけではなく、今後は 18 時から開催することの提案がなされ了解されたため、2024 年度の協議会は 18 時から開催する。

2. 事務局職員の採用について

事業担当職員 1 名の採用を決定し、2024 年 4 月 1 日に入社予定であることを報告した。

以上